

第 2 期東御市スポーツ推進計画（案）

審議会意見及びパブリックコメントを踏まえた変更について

（同じようなご意見は集約させていただいております。）

ページ P. 1 1 計画策定の背景

P. 5 2 計画策定の趣旨と目的

意見 新型コロナウイルス感染症などの振り返りや総括のようなものが記載され、それを踏まえた第 2 期がどう動いていくか書かれていると良いのではないかと。

変更前	変更後
P. 1 記載なし	また、世界的に大流行となった新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、日常生活も一変し、不要不急の外出が制限され、在宅勤務や休校、施設の閉鎖などにより、スポーツに親しむ機会も失われたことで、特に子どもたちの大幅な体力の低下が見られました。なお、令和 5 年 5 月 8 日に、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置付けが 5 類へ移行し、スポーツ活動者数は徐々に回復しつつあります。
P. 5 これらを踏まえて、平成 31 年度（2019 年度）に作成した東御市スポーツ推進計画（以下、「前推進計画」という。）は、『スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり』を基本理念とし、これに基づいて 13 の基本施策と 38 の個別施策を実施してきました。その期間の中で、社会情勢やスポーツを取り巻く状況が大きく変わっており、前推進計画の計画期間が令和 5 年度末で終了することから、本市の運動・スポーツの現状を改めて整理・分析し、新たに第 2 期東御市スポーツ推進計画（以下、「本計画」という。）を策定します。	これらを踏まえて、前推進計画は、『スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり』を基本理念として実施してきました。しかしながらその期間の中で、新型コロナウイルス感染症が拡大し、スポーツに親しむ機会が失われたことや、在宅時間や在宅勤務の増加などによる社会情勢やスポーツを取り巻く状況が大きく変わっており、スポーツ実施率が計画当初より減少しました。前推進計画の計画期間が令和 5 年度末で終了することから、本市の運動・スポーツの現状を改めて整理し、新たに第 2 期東御市スポーツ推進計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

ページ P. 4 (4) 東御市の動向**意見** 市長部局へ何を移管したのか、また、平成 31 年にスポーツ推進計画を策定したことやその内容を明記し、もう少し充実させた方が良いのではないかと。

変更前	変更後
平成 30 年度に市長部局へ移管し、東御市	本市では、スポーツを基軸とした地域活

<p>の魅力を活かしたスポーツ振興施策を全市的な視点で総合的かつ計画的に進めてきた中で、スポーツツーリズムが拡充し、スポーツ合宿が順調に進められております。</p>	<p>性を推進するため、平成 30 年度にスポーツ振興に関する事務が教育委員会から市長部局へ移管したことに伴い、平成 31 年度（2019 年度）には東御市スポーツ推進計画（以下、「前推進計画」という。）を策定し、内容も幼児期から高齢者、トップアスリートなど様々な人を対象に、身近なスポーツレクリエーションからホストタウン事業の推進など、13 の基本施策 38 の個別施策という多岐にわたるスポーツ振興施策を提示しました。</p> <p>東御市の魅力を活かしたスポーツ振興施策を全市的な視点で総合的かつ計画的に進めてきた中で、スポーツツーリズムが拡充し、スポーツ合宿が順調に進められております。</p>
--	---

ページ P.5 2 計画策定の趣旨と目的

意見 どう東御市らしいのか明記した方が分かりやすいのではないかと。

変更前	変更後
<p>なお、前推進計画は、国の示すスポーツ基本計画に沿った形として多様な施策を策定しておりましたが、本計画では市の現状をふまえ、より東御市らしい施策に絞ることで、市の基本理念や目指す姿へ向けた取り組みを重点的に実施してまいります。</p>	<p>なお、前推進計画は、国の示すスポーツ基本計画に沿った形として多様な施策を策定しておりましたが、幼少期の運動遊びや自然体験活動、ボッチャをはじめとするユニバーサルスポーツ活動やスポーツツーリズムの推進など、特色を活かした東御市らしい施策に絞ることで市の基本理念や目指す姿へ向けた取り組みを重点的に実施してまいります。</p>

意見 取り組みの変更や削除に関する理由の記載について

変更前	変更後
<p>記載なし</p>	<p>また、計画の策定にあたって、前推進計画において一定の成果が得られ、今後も定例的に継続していくものや、他の個別施策との統合を必要とするものについては削除及び集約いたしました。</p>

変更前	変更後
<p>スポーツ推進計画を単独の計画ではなく総合計画等において位置付けることも可能であるとの見解が示されました。しかしながら、前推進計画を5年間実施してきた中で、より効果的な施策を実施していくためにも、総合計画とは別に策定することが必要であると考え、本計画の策定を行います。</p>	<p>必ずしも単独の地方スポーツ推進計画である必要はなく、地方公共団体の総合計画等においてスポーツ行政を位置付けることも可能であるとの見解が示されました。しかしながら、本計画はスポーツ行政の計画的な遂行にあたり基盤となるものであり、より効果的な施策を実施していくためにも、総合計画の中で策定するのではなく総合計画の下位計画として策定することが必要であると考え、本計画の策定を行います。</p>

変更前	変更後
<p>“子どもたちの健全な育ちを応援し、成長を見守っていくことを活動の核とし、年齢、障がいがあるなしに関係なく、地域みんながいつでも気軽にスポーツすることができるよう、生涯を通じて楽しむことができるクラブ”として活動する総合型地域スポーツクラブ SanyTOMI を支援します。スポーツだけではなく、外遊びやからだを動かす楽しさが実感できるメニューを用意して、だれでも気軽に集まって体を動かす場を目指します。</p>	<p>“子どもたちの健全な育ちを応援する”を基本姿勢に、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」地域みんなが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツ活動により、誰もが健康でいきいきと暮らせる活力と魅力あるまちづくりに寄与することを目指して活動する総合型地域スポーツクラブ SanyTOMI（以下「SanyTOMI」という。）を支援します。</p>

変更前	変更後
<p>障がいのある方もない方も共にスポーツを「する」機会を提供することで、参加者の皆が達成感、一体感を得ることができ、誰もが身近に運動・スポーツに親しめるユニバーサルな地域の実現に向けて取組めます。</p>	<p>障がいのある方もない方も共にスポーツを「する」機会を提供し、参加者の皆が達成感や一体感を得て、誰もが身近に運動・スポーツに親しめるようにすることで、ユニバーサルな地域の実現の一助となるよう取組めます。</p>

変更前	変更後
<p>3-1①</p> <p>スポーツ団体、企業（スポーツ産業、観光産業）、市等が一体となり、スポーツを観光資源とした新たなイベントの開催、スポーツ合宿誘致等のスポーツツーリズムに取り組むため、そのマネジメント機能を果たす「（一社）とうみ湯の丸高原スポーツコミッション」（以下、「コミッション」という。）において、湯の丸高原特有の「高地トレーニングの適地性」を最大限に活かし、スポーツツーリズムの推進をはじめ、スポーツ合宿の誘致、スポーツ交流イベントの開催等を官民一体で行い、交流人口の拡大や市民のスポーツへの関心の向上を図り、地域の活性化に繋げてまいります。</p>	<p>地域の活性化のため、スポーツ団体、企業（スポーツ産業、観光産業）、市等が一体となり、スポーツを観光資源とした新たなイベントの開催、スポーツ合宿誘致等のスポーツツーリズムに取り組むため、そのマネジメント機能を果たす「（一社）とうみ湯の丸高原スポーツコミッション」（以下、「スポーツコミッション」という。）の活動を支援します。</p>
<p>3-1②</p> <p>高地トレーニングの適地である標高1,750mに位置する湯の丸高原スポーツ交流施設へのスポーツ合宿誘致を積極的に行います。特に、陸上中長距離、水泳の施設を活かして実業団・大学等のトップレベルのチーム・選手を中心に合宿の誘致を積極的に進めます。</p>	<p>スポーツコミッションを中心に、高地トレーニングの適地である標高1,750mに位置する湯の丸高原スポーツ交流施設へのスポーツ合宿誘致を積極的に行います。特に、陸上中長距離、水泳の施設を活かして実業団・大学等のトップレベルのチーム・選手を中心に合宿の誘致を積極的に進めます。</p>
<p>3-2②</p> <p>企業、専門機関等との連携を組織的に推進するため、連携協定の締結を検討します。</p>	<p>企業、専門機関等との連携協定の締結に取り組めます。</p>

変更前	変更後
<p>スポーツの魅力を積極的に発信するとともに市内におけるスポーツ環境の質的な充実を図ります。</p>	<p>スポーツの魅力を積極的に発信するとともに本市への合宿誘致を通じて、トップレベルの選手・指導者を身近に見て触れる機会から本市の選手、指導者のレベルアップを図り、スポーツ環境の質の向上を図ります。</p>

ページ P. 20 第4章1(2)計画における数値目標と実績

意見 数字の表記方法を揃えたり、それぞれの数字の引用元を明記した方がよい。

変更前	変更後
①小数点以下が第1位までのものと第2位までのものが混在している。 ②引用元の明記なし。	①小数点以下は第1位までとしました。 ②数字の引用元を明記しました。

ページ P. 21 2施策の推進体制と役割(1)推進体制について

意見 東御市の役割が明確ではない。

変更前	変更後
市民のスポーツ参画人口の拡大、共生社会の実現、健康増進、郷土への愛着の醸成や地域経済の活性化等につながるスポーツに関する施策を総合的、体系的かつ戦略的に推進することが求められています。	本市は 市民のスポーツ参画人口の拡大、共生社会の実現、健康増進、郷土への愛着の醸成や地域経済の活性化等につながるスポーツに関する施策を総合的、体系的かつ 戦略的に実施してまいります。

意見 メイン主体が不明である。

変更前	変更後
—	図表を一部修正いたしました。

ページ P. 40 など アンケート調査

意見 アンケート調査結果の数字がグラフと相違している。

変更前	変更後
—	アンケート調査結果の数字を訂正しました。

ページ P. 45 など アンケート調査

意見 グラフがH30年度基準であるため、最新のR5年度を基準とした方がよい。

変更前	変更後
—	R5年度を基準として、数値の高い順に並び変えました。